

《入養関係証明書記載例:「養子」側》

養子縁組(普通養子)に関する
身分変動事項を証明

入 養 関 係 証 明 書

【駐〇〇大韓民国総領事館】

登録基準地	慶尚南道 ●●郡 ●●面 ●●道100
-------	---------------------

区分	姓 名	出生年月日	住民登録番号	性別	本
本人	김●●(金●●)	1980年12月31日	801231-	男	慶州

入養事項

入養事項欄には実父母と養父母両方が記載されるが、養父母の
家族関係証明書の子の欄には「養子」ではなく実子と同じく「子女」
と記載される。

区分	姓 名	出生年月日	住民登録番号	性別	本
実父	朴■	19〇〇年〇〇月〇〇日		男	金海
実母	李■	19〇〇年〇〇月〇〇日		女	安東
養父	金◆◆	19〇〇年〇〇月〇〇日		男	慶州
養母	姜◆◆	19〇〇年〇〇月〇〇日		女	星州

区分	詳 細 内 容
入養	[入養申告日] 2000年2月1日 [養父] 金◆◆

養子縁組、離縁、養子縁組の無効、
取消に関する事項を記載

2023年 〇月 〇日

法院行政庁 在外国民 家族関係登録事務所 家族関係登録官 ナム・ヨンファ

※上記証明書は「家族関係登録等に関する法律」第15条第3項により記録事項を現出した詳細証明書です。

この証明書(除籍 謄・抄本を含む)は 公認電子郵便方式により作成されました。 西暦 2023年 〇月 〇日 駐〇〇総領事	職印
---	----

電子文書生成時刻:17時23分
発給担当者:〇〇
TEL:02-590-1787
申請人:〇〇

発行番号 : 0000-0000-0000-0000

※電子家族関係登録システム(<https://efamily.scourt.go.kr>)の証明書真偽確認メニューで発行日から3か月まで偽変造の可否を
確認できます。